

京 都 府 報 告 資 料

府下児童虐待と今後の児童福祉の動向

2017.3.3 宇治児童相談所

宇治市要保護児童対策地域協議会代表者会議

1 児童虐待の動向

・虐待通告数

全国 平成 27 年度の全国児童相談所への通告は 103,260 件

京都府 平成 27 年度は 1,120 件と、26 年度 1,121 件と比較すると 1 件減少。

ただし宇治児相管内では 551 件で、26 年度の 532 件との比較では 4%増。
ところが平成 28 年度は 12 月末現在で

宇治児童相談所 578 件（対前年同月比 141 %）

京都府下 1,208 件（対前年同月比 138.5 %） の状態。

☆全国的に増加が継続中。京都府は昨年度は横ばいだったものの、今年度は飛躍的に増加中。12 月末で既に昨年度を上回り、同月比では 40%の増加。

年度	22	23	24	25	26	27	28年12月末
家庭支援総合センター	140	148	175	227	198	273	301
宇治児相	219	308	321	498	532	551	578
福知山児相	169	163	236	239	291	296	329
計	528	619	732	964	1,021	1,120	1,208

・心理的虐待の増加

近隣からの泣声通告、DV による警察からの通告、きょうだい受理の徹底が増加の要因。身体的虐待、ネグレクト、そして心理的虐待の順で増加してきた。

・絶対数は少ないが、性的虐待が引続き表面化してきている

否認する加害者、立件には高いハードル、最近では加害者が開き直るケースも。家族は崩壊し、家族の再構築は困難であり、救いがない被害者。

・虐待通告全国共通ダイヤルが三桁化 「189」

システムは徐々に改善されてきている。189 システムの改善も増加の要因か。

2 京都府の対策

▶ 宇治児童相談所の強化（今年度、京田辺支所に虐待対応協力員を 1 名増）

▶ 子育てピアサポートセンターの設置

子育て世代を支援する子育てピアサポートセンターを設置し、母子保健との連携により、児童虐待を発生予防・早期発見する。

▶ 施設等入所児童の退所後の居場所を充実

民家を活用した家庭的な居場所において、生活相談、資格取得の勉強会の実施

▶ 施設等入所児童の退所後の安定した生活をサポート

保護者の援助が期待できない施設等入所者及び退所者が、安定した生活基盤を築くことができるよう家賃等の生活資金や資格取得資金の貸し付けを行う

▶ 一時保護所の体制充実

家庭支援総合センター一時保護所へ新規に心理専門職を配置し、保護児童へのケアを充実

3 平成 28 年度の児童福祉法改正と 29 年度の施策の動向

▶ 発生予防・発生時の迅速的確な対応・被虐待児の自立支援が 3 本柱

▶ 研修体制を整備（市町村要対協調整機関に配置された専門職の義務研修に対応）

▶ アドバイザー派遣事業の強化

▶ 「京都府児童相談所及び市町村における子ども虐待対応マニュアル」の策定